

本庁舎等整備検討の主な経緯と今後の進め方

■ 行政・区議会 ■ 区民参加 ■ 世田谷地域会活動を示す

平成 16～19 年度

■平成 16 年度か～19 年度にわたり庁舎整備に関する基礎的な調査研究を実施

平成 20 年度

■1 月 区のお知らせ「災害に強い公共施設づくり特集号」を発行

5 月 「世田谷区役所庁舎問題報告会」を出張所等各地区別 27 か所で開催。延べ参加人数 361 名

6 月～7 月 「世田谷区役所庁舎問題に係る意識調査」を実施。対象者 597 名、回答者 478 名

8 月 シンポジウムと見学会 「半世紀を迎えた世田谷区民会館+区役所庁舎」part1 開催

ゲスト 原田茂実(庁舎計画担当課長)・松隈洋(京都工芸繊維大学准教授)・奥村珪一(建築家・元前川
國男建築設計事務所)・井川嘉子(区民・世田谷区民合唱団副委員長)

9 月 区のお知らせ「庁舎問題特集号」を発行

11 月～3 月 世田谷区本庁舎等整備審議会第 1 回～第 5 回開催

12 月 シンポジウム 「半世紀を迎えた世田谷区民会館+区役所庁舎」part2 開催

ゲスト 林 望(作家・書誌学者)・松隈洋(京都工芸繊維大学教授)

平成 21 年度

4 月～8 月 世田谷区本庁舎等整備審議会第 6 回～第 10 回開催

5 月 シンポジウム 「半世紀を迎えた世田谷区民会館+区役所庁舎」part3 開催

ゲスト 篠田正浩(映画監督・早稲田大学特命教授)・藤岡洋保(東京工業大学大学院教授)
鯉坂徹(世田谷地域会)

6 月 社)日本建築学会関東支部から「世田谷区民会館および第一区庁舎の保存に関する要望書と見解書を
提出

社)日本建築家協会関東甲信越支部から「世田谷区民会館を始めとする庁舎群及び外部空間の保存・
再生に関する要望書」を提出

7 月 タウンミーティング 「半世紀を迎えた世田谷区民会館+区役所庁舎」part4 開催

8 月 世田谷区本庁舎等整備審議会答申書を審議会から区長に提出

平成 22 年度

4 月～ 審議会答申から明らかな課題とこれに関連する諸課題の整理・検討として、窓口等のあり方に
関する整理・検討を行うとともに、本庁舎等の敷地に関する整理・検討を行う

平成 13 年～平成 23 年

区議会において、地方分権・庁舎問題等対策特別委員会が設置され、庁舎問題について議論

平成 23 年度

世田谷区民会館・区庁舎を再生し、使い続けるための署名活動。署名総数 4342 名 熊本区長に提出

7 月 世田谷区本庁舎等災害対策本部強化検討委員会(庁内検討 PT)を設置

2 月 検討委員会の結果報告として、本庁舎等の災害時の機能継続性に関する調査結果及び応急整備計画案
など全体の検討結果を区議会企画総務常任委員会へ報告

平成 24 年度

4 月 総務課に庁舎計画担当係長を設置、庁舎計画担当部を廃止

8 月～3 月 本庁舎等災害対策本部機能強化工事(災害対策本部長室等機能を第三庁舎に移転)

平成 25 年度

- 5月～8月 本庁舎等整備計画PT第1回～第3回開催。本庁舎の場所等について検討
- 9月 総務部に庁舎計画担当課を設置
- 10月～12月 庁舎計画推進委員会検討部会(有識者アドバイザー会議)第1回～だい3回開催
- 11月 **本庁舎整備に係る区民ワークショップ開催**
- 2月 本庁舎等整備方針(案)を地方分権・地域行政制度等特別委員会へ報告
- 3月 本庁舎等整備方針策定

平成 26 年度

「世田谷区庁舎のケヤキ並木が作る広場の風景」が世田谷区地域風景資産に選定される
DOCOMOMO JAPANに選定される

- 5月 **本庁舎等整備シンポジウムを実施。参加人数 94 名**
- 2月 本庁舎等整備基本構想(案)(中間まとめ)を地方分権・地域行政制度対策等特別委員会へ報告
本庁舎等整備報告会を実施。参加人数 178 名
- 3月 本庁舎等整備基本構想(中間まとめ)策定

平成 27 年度

- 6月 本庁舎等整備検討に係る有識者からの意見聴取
- 9月 本庁舎等整備基本構想(素案)の検討状況を地方分権・本庁舎整備対策等特別委員会へ報告
- 10月～12月 庁舎計画推進委員会作業部会において、具体的な機能面について検討
- 2月 本庁舎等整備(検討素材)として論点整理

平成 28 年度

- 4月～7月 本庁舎等整備基本構想検討委員会
- 7月 **世田谷区本庁舎等整備基本構想検討委員会・報告会区民グループワークショップ**
- 8月 世田谷区本庁舎等整備基本構想検討委員会報告書提出
- 9月 **シンポジウム「半世紀を迎えた世田谷区民会館+区役所庁舎」part5 開催**
ゲスト 松隈洋(京都工芸繊維大学教授)・石川公彌子(
鯉坂徹(鹿児島大学)

今後の進め方 (検討委員会報告書から抜粋)

平成 28 年度末 基本構想案作成→平成 31 年度末 設計者選定→基本設計→実施設計→施工事業者選定
平成 32 年度～平成 36 年度末 解体・建設工事 予備・平成 37 年度、平成 38 年度末

● 基本構想の策定

世田谷区本庁舎等整備基本構想検討委員会報告書を踏まえ、区として基本構想(素案)を策定し、
区民説明会やパブリックコメントなどにより、区民の方々の意見を聴取し、基本構想を策定していく。

● 設計者の選定

設計者はプロポーザルにより選定するが、選定にあたって以下の点に留意する。

- ① 総合的評価
- ② 施工計画・工程計画を踏まえた技術力
- ③ 建物と広場の関係
- ④ 災害時の計画
- ⑤ 区民意見への柔軟な対応と選定の公開性

● 区民参加

本庁舎等は区民共有の財産であることから、本庁舎等の整備のプロセスそのものが区民の参加と協働
によるものとなるよう、工夫を重ねていく。

基本構想、設計者選定、基本設計、実施設計、工事、そして利用が始まってからも、すべての段階で
区民参加、さらに将来利用する子どもなど若い世代の参加を含めて進めていく。